

既存防火対象物の工事中の消防計画作成チェック表

- 防災管理義務 自衛消防組織
 統括防火管理義務 統括防災管理義務

該当するものがあれば✓印を付する。

作成する内容	必要項目	作成チェック	備考
I 工事計画及び施工	○		
II 出火防止対策等			
1 出火防止対策	○		
2 放火防止対策	○		
3 喫煙管理	○		
4 延焼拡大防止	○		
5 相互連絡体制	○		
III 震災対策			
1 震災に備えての事前計画	○		
2 震災時の活動計画	○		
IV 火気の使用又は取扱いの監督			
1 火気設備の種類等	▲		
2 溶接、溶断等の作業時の安全対策	▲		
3 火気使用設備器具の安全対策	▲		
V 工事中に使用する危険物等の管理	▲		
VI 自衛消防隊			
1 隊の編成	○		
2 自衛消防隊による活動	○		
VII 消防機関との連絡	○		
VIII その他			
1 避難経路	○		
2 防火区画	○		
3 防火・防災教育	○		
4 その他	▲		
別表 1 日常の火災予防組織	○		
別表 2 日常の自主検査チェック表	○		
別紙 1 機能に支障を生じる消防用設備等の代替措置に関すること	▲		
別紙 2 機能に支障を生じる避難施設等の代替措置に関すること	▲		
別紙 3 火気使用設備器具使用届出書	▲		
別紙 4 危険物品等使用届出書	▲		
別紙 5 自衛消防隊の編成	○		

- 備考 1 ○印は、消防計画作成上で必要な項目、▲印は該当する場合に作成する。
 2 本計画は作成例です。工事現場の実態に合わせて作成してください。

あくまでも作成例です。事業所の実態に合わせて文章の修正・削除等を行ってください。

●●●ビルの工事中の 消防計画 (作成例)

_____年____月____日作成

※本計画に定めるもの以外については、既定の消防計画による。

I 工事計画及び施工

○ 工事概要

●●●ビル△階の事務所を撤去し、新規に飲食店（レストラン）が入居するのに伴う内装改修（天井張り替え、間仕切り位置変更、カーペット張り替え）、厨房設備の設置、空調設備の改修、及び消防用設備等（スプリンクラー設備、自動火災報知設備、誘導灯）の工事を行う。

工事日程表	別記による		
工事範囲	別記による		
機能に支障を生じる消防用設備等	○有・無		別紙1
機能に支障を生じる避難施設	○有・無		別紙2
火気使用設備器具の使用等	○有・無		別紙3
危険物を取り扱う作業等	○有・無		別紙4
連絡先	●●株式会社工事 現場事務所	●● ●● Tel099-2●●●-●●●● Tel099-2▲▲-▲▲▲▲	
緊急連絡先	工事責任者 ○○ ○○		Tel099-2××-××××
その他	下請け 内装工事 (株)●●美装 消防用設備等 (株)○○設備	責任者 ○○ ○○ Tel099-2●●-△△△△ 責任者 ○○ ○○ Tel099-2●●-××××	

Ⅱ 出火防止対策等

1 出火防止対策

- (1) 防火担当責任者及び火元責任者を、別表1「日常の火災予防組織」のとおり指定し、それぞれの任務に従い日常の火災予防を行う。
- (2) 防火担当責任者等は、別表2「日常の自主検査チェック表」を用いて、担当区域の日常の火災予防について、毎日自主検査を行う。
- (3) 防火担当責任者等は、自主検査の結果、異常が認められたときは、速やかに防火管理者に報告し、指示を受けて対処する。
- (4) その他
 - ア 防火担当責任者は、別表2を毎月●回防火管理者に報告し、検印を受ける。
 - イ 工事施工責任者は、作業の開始前又は終了時に、その日及び翌日の作業内容について、防火管理者に報告する。

2 放火防止対策

- (1) 建物の周囲及び階段等には、可燃性の工事用資材又は梱包材等は置かないようにする。やむを得ず置く場合は、整理整頓し難燃性のシート等で覆って保管する。
- (2) 工事施工責任者は、作業終了後、最終的な施錠の確認を行う。
- (3) 工事関係者以外の者の工事部分への立入は禁止とし、火元責任者及び警備員が、工事部分等への出入りをチェックする。
- (4) その他
 - ア 警備員又は保安員は、工事部分等の巡回警備を行う。

3 喫煙管理

- (1) 喫煙は、指定された場所で行う。
- (2) 防火担当責任者等は、毎日作業終了後に吸殻を不燃性容器にまとめ入れ、適宜処分する。
- (3) その他
 - ア 喫煙場所周囲には、可燃物等を放置しない。

4 延焼拡大防止

- (1) 防火戸、防火シャッターの周囲には、可燃物や閉鎖障害となる物品を置かない。
- (2) 工事中は、必要がある場合を除き、防火戸、防火シャッターは努めて閉鎖する。
- (3) その他

5 相互連絡体制

- (1) 防火管理者は、火災予防上必要な事項について、必要に応じ、工事施工責任者等への指導、監督を行う。
- (2) 工事施工責任者は、工事の開始・終了の報告、溶接・溶断等の作業の事前報告、危険物品の持ち込み・使用の事前報告を防火管理者に行う。
- (3) 工事区域又は使用している部分から火災が発生した場合は、相互連絡体制を図る。
- (4) その他
 - ア 防火管理者と工事責任者等は、工事の進捗状況や防火管理対策について、連絡を密にする。

Ⅲ 震災対策

1 震災に備えての事前計画

- (1) 震災対策は、防火管理者が中心となって実施する。
 - (2) 建築物の倒壊、施設物の転倒、落下防止及び火気使用設備器具からの出火防止を重点とし、次の事項について予防措置を行う。
 - ア 工事用資器材等の転倒防止措置
 - イ 工事用足場、資材等の落下、飛散防止措置
 - ウ その他
-

2 震災時の活動計画

- (1) 工事関係者は、地震発生時、身の安全を図り、揺れがおさまったら、直近の火気使用設備器具の元栓、器具の閉止及び電源遮断を行い、火元責任者 は、その状況を確認する。
- (2) 各設備器具等は、安全を確認した後に使用する。
- (3) 工事施工責任者等は、揺れがおさまった後、工事部分等を点検し、被害状況を防火管理者に報告する。
- (4) その他

被害があった場合は、応急措置を行い、状況によっては工事を中止する。

Ⅳ 火気の使用又は取扱いの監督

1 火気設備の種類等

- (1) 火気設備を使用する者は、別紙3「火気設備器具使用届出書」に、使用する火気設備の種類・名称、数量、使用場所、使用期間（時間）、設置方法等を記入し、防火管理者に届け出て、承認を受ける。
 - (2) 防火管理者は、工事施工責任者に対して必要な指示を与え、火気設備の管理、監督を行うよう命じる。
 - (3) 工事施工責任者は、火気設備等を使用させる前に、周囲に燃えやすい物がないかを確認させる。
 - (4) その他
-

2 溶接、溶断等の作業時の安全対策

- (1) 溶接、溶断等の火花を発生する作業等を行う場合は、火花が飛散する範囲内の可燃物の除去、不燃シートによる遮へい等の措置を講じる。
 - (2) 作業中の監視及び作業後の点検を十分に行う。
 - (3) 近くに消火器を配置する等、対策を徹底する。
 - (4) 工事施工責任者は、適宜作業状況を確認する。
 - (5) その他
-

3 火気使用設備器具の安全対策

- (1) 危険物及び可燃物の周辺では使用しない。
 - (2) 火気使用設備器具の周辺を整理・整頓する。
 - (3) 燃料の保管、補給を明確にする。
 - (4) 使用前後の点検を確実にを行う。
 - (5) その他
-

V 工事中に使用する危険物等の管理

危険物等（危険物、火薬、ガス等）を貯蔵又は取扱う場合は、別紙4「危険物品等使用届出書」に、危険物等の種類、数量、使用場所、使用期間（時間）、堆積・設置方法等を記入し、防火管理者の承認を受け、次の措置を講じる。

- (1) 工事部分等に持ち込む危険物品等は、必要最小限の量とし、常時保管しない。
- (2) 塗料等の危険物を使用するときは、付近に火気及び火花を発生するもの等がないことを確認してから使用する。
- (3) 危険物等を貯蔵又は取り扱う場所で、火花の発生を伴う溶接、溶断等の作業は行わない。
- (4) 危険物等を取り扱うときは、換気を行いながら作業する。
- (5) 一時保管場所には、取扱い上の注意事項や取扱責任者等を明示し、消火器を設置する。

VI 自衛消防隊

1 隊の編成

工事中の自衛消防隊の編成は、既存の消防計画に定める自衛消防隊の一地区隊として、別紙5のとおり編成し、これを 現場事務室、工事人休憩室 の見やすいところに掲示する。

2 自衛消防隊による活動

消火、通報、避難誘導の担当者は、次により行動する。

(1) 通報連絡班

- ア 火災が発生したときには、119番通報とともに、管理権原者、防火管理者及び周囲の者等に、火災の発生を知らせる。
 - イ ぼやで消えた場合であっても、消防機関に通報する。
 - ウ 管理権原者、防火管理者の不在を想定し、緊急連絡表を作成しておく。
 - エ 消防隊が、迅速に火災現場に到着できるよう出火場所への誘導と説明を行う。
 - オ その他
-

(2) 初期消火班

- ア 出火場所に急行し、初期消火活動を行う。
 - イ 火災等を発見した工事作業員は、近くにある消火器等を使用して初期消火にあたる。
 - ウ その他
-

(3) 避難誘導班

- ア 拡声器、メガホン、警笛等を使用して、落ち着いて行動するよう誘導する。
- イ 曲がり角に誘導員を配置する等、的確な避難誘導を行う。
- ウ 負傷者及び逃げ遅れについて確認を行い、自衛消防隊長に報告する。
- エ その他

(4) 応急救護班

- ア 負傷者の応急手当を行い、救急隊と連携を密にして、速やかな搬送に努める。
 - イ 負傷者の氏名、年齢、負傷状況、負傷程度など必要事項を記録しておく。
 - ウ その他
-

VII 消防機関との連絡

消防機関へ報告、連絡する事項

種 別	届出等の時期
(1) 工事中の消防計画作成（変更）届出	着工前又は消防計画を変更したとき
(2) 訓練実施の通報	消防訓練実施時
(3) 火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出	工事に伴い、煙や火炎を発するおそれがある行為をするとき
(4) 消防用設備等の代替措置等	工事施工上やむを得ず機能を停止するとき

※(4)にあつては、管轄署（隊）と連絡を密にして、火災予防上安全な措置を図る。

VIII その他

1 避難経路

- (1) 必要に応じて、工事部分等における避難経路図を作成し、見やすい箇所に掲示する。
- (2) 避難経路には、資材等の物品が置かれないよう確保する。

2 防火区画

- (1) 工事部分と使用部分を完全に防火区画する。
- (2) 工事施工責任者は、防火区画に異常がないか適宜確認する。

3 防火・防災教育

- (1) 防火管理者は、全従業員及び工事人に対して、本計画について周知徹底する。
- (2) 工事期間によっては、工事開始後すみやかに消火訓練等を1回以上実施する。

4 その他

別表 1

日常の火災予防組織

	防火担当責任者	業務	火元責任者	業務	
防火管理者 ○ ○ ○ ○	工事A地区 ○○ ○○		現場事務室 ○○ ○○	1 火気管理	
			休憩室 ○○○	2 喫煙管理 3 避難路の確保	
	工事B地区 ○○ ○○	1 防火管理者の補佐 2 作業現場の巡回 3 作業終了後の安全確認 4 作業現場の立入制限 5 火元責任者の指導監督		作業1地区 ○○ ○○	4 作業現場の整理整頓 5 消火器の維持管理
				作業2地区 ○○ ○○	6 地震時の初動措置
					7 その他

別表 2

日常の自主検査チェック表

▲ 月

実施責任者		火元責任者 ○○ ○○				担当区域			●階
日	曜日	チ エ ツ ク 項 目							
		終業時の 火気の確認	終業時の 吸殻処理	消火器の 維持管理	避難経路の 確保状況	危険物の 保管状況	可燃物の 管理状況	作業場所の 整理整頓	不備欠陥事項及び 改修状況等記入
1	月	○	○	○	○	○	○	○	
2	火	○	○	○	○	○	○	○	
3	水	○	○	○	⊗	○	○	○	避難障害あり、撤去済み
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									

(備考) 不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告する。

(凡例) ○…良 ×…不備・欠陥 ⊗…即時改修

防火管理者
確 認

機能に支障を生じる消防用設備等の代替措置に関すること

1 消防用設備等		
種 類 ・ 区 域	支障を生じる期間	代替措置の概要
スプリンクラー設備	○月○日 ●時●●分 ～○月○日 ●時●●分	・ 消火器●本増設
自動火災報知設備 ▲階工事区域内	○月○日 ●時●●分 ～○月○日 ●時●●分	・ 感知器を仮設工事し機能確保 ・ 発信機の機能確保
誘導灯	○月○日 ●時●●分 ～○月○日 ●時●●分	・ 移設し、機能確保
2 管理の方法等	<p>1 工事施工責任者及び警備員等による巡回の回数を増やす等、監視体制を強化する。</p> <p>2 機能を停止する消防用設備等の種類、停止時間及び停止部分は必要最小限にする。</p> <p>3 機能を停止する工事は、営業時間等以外の時間に行い、営業時間が昼夜にわたる場合は、昼間に工事を行う。</p> <p>4 工事施工責任者は、防災センター等に工事内容について、連絡を密にする。</p> <p>5 機能を停止する場合は、消防機関と協議する。</p>	

機能に支障を生じる避難施設等の代替措置に関すること

1 避難施設及び非常用進入口等		
種 類 ・ 区 域	支障を生じる期間	代替措置の概要
避難階段 工事部分の西側階段 非常用進入口 建物西側 (外装改修工事に伴い、足場 設置のため)	○月○日 ●時●●分 ～○月○日 ●時●●分 ○月○日 ●時●●分 ～○月○日 ●時●●分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誘導灯を移設し、表示を変更 ・ 工事部分東側屋外階段に避難誘導 ・ 足場外部メッシュシートに非常用進入口の表示をする。 ・ 防音パネル部分は、外部から開放できる常時閉鎖の開口部を設け、非常用進入口の表示をする。
2 管理の方法等	<ol style="list-style-type: none"> 1 工事部分等及び使用している部分に、避難経路図を掲示する。 2 避難誘導担当者及び工事人に対して、避難経路について周知徹底する。 3 二方向避難を確保する。 4 工事施工責任者は、避難階段、通路等及び非常用進入口付近に障害となる資材等が置かれていないか、随時確認する。 5 作業時間帯の非常口は、随時開放できるようにする。 	

●●株式会社
防火管理者
○○ ○○ 殿

届出者

火 気 使 用 設 備 器 具 使 用 届 出 書

種類・名称	使用場所	期間	使用者・安全員	設置方法等
ガス溶断機 2台	工事区域内	○月○日～○日	○○ ○○	使用の都度搬入 し、可燃物のない 不燃性床面に設置

●●株式会社

防火管理者

〇〇 〇〇 殿

届出者

危険物品等使用届出書

種類・名称	使用場所	期間	使用者・安全員	設置方法等
合成樹脂エナメル塗料	工事区域内	〇月〇日～〇日	〇〇 〇〇	一時保管場所に保管し、使用時は小出しにする。 工事現場内に不燃性の仮設の囲いを設ける。

自衛消防隊の編成

防 火 対 象 物	
自 衛 消 防 隊 長	工事施工責任者 ○○ ○○ (総務部長 ○○ ○○)
自衛消防隊長代行者	防火管理責任者 ○○ ○○ (総務課長 ○○ ○○)
通報連絡班	○○ ○○
初期消火班	○○ ○○
避難誘導班	○○ ○○

【工事部分 (例)】

